

平成 29 年 12 月定例会 反対討論

2017.12.20 しもおく奈歩議員

私は、日本共産党県議団を代表して、第百二十七号議案平成二十九年度愛知県一般会計補正予算、第百三十号議案愛知県事務処理特例条例及び愛知県教育委員会事務処理特例条例の一部改正について、第百四十六号議案訴えの提起について、反対の立場から討論を行います。

最初に、第百二十七号議案平成二十九年度愛知県一般会計補正予算についてです。

これは、航空宇宙産業の県内企業の海外販路開拓を積極的に支援するというものです。

反対理由の第一は、大村知事が議会開会日に県政をめぐる情勢についてお話しされた中に、海外へ渡航したこともお話の中にありました。愛知県は、海外のほうに目を向けてばかりいるのではと思います。大企業を応援し、海外への販路開拓を積極的に支援するより、まず、愛知県内の各地域の地場産業の発展と中小零細企業を支援し、県内・国内消費を温めることが先決です。そして、地方自治体の役割は、大企業応援ではなく、目の前にいる県民の暮らしを支えていくことだと思えます。

反対理由の第二は、安倍政権のもとで安保法制、私たちは戦争法と呼んでおりますが、これが強行採決された今、航空宇宙産業の軍事利用が進められていることに関してです。

航空宇宙産業の問題では、愛知県でいえば、最新鋭ステルス戦闘機F35の整備拠点の問題です。実際に現在、F35の試験飛行が行われ、住民から不安の声が上がっております。

宇宙産業では、昨年、安倍内閣が閣議決定をした宇宙基本計画では、宇宙政策の目標の第一に、宇宙安全保障の確保を掲げ、その中で、宇宙を活用した我が国の安全保障能力の強化、宇宙協力を通じた日米同盟等の強化と記載があります。

以上、述べてきたように、海外重視、大企業優遇で県民置き去りの姿勢と、武器輸出三原則が廃止されている今、航空宇宙産業の軍事転用の危険がある中での販路拡大には賛成できません。

次に、第百三十号議案愛知県事務処理特例条例及び愛知県教育委員会事務処理特例条例の一部改正についてです。

これは、県が今まで担っていた事務を東三河広域連合などに移譲するというものです。

反対理由の一つ目は、移譲先の一つである東三河広域連合そのものに日本共産党は反対しているからです。

東三河広域連合は、そもそも住民の要求に基づくものではありません。自治体事務を広域連合に吸収し、効率のみを追求しています。その結果、住民主権と住民自治の侵害につながり、住民サービスの低下の危険があるものです。

反対理由の二つ目は、今まで県が責任を持って業務に精通した職員が担っていた事務を、移譲の希望があるとはいえ、必要な人件費相当額は出すから、あとは広域連合で行ってください

と丸投げしてしまうことです。

特に老人福祉法及び介護保険法に基づく関連した認可などは、その業務に精通した職員が必要となります。以前からその経験があるのは豊橋市のみなので、豊橋市の負担がかなりふえることが危惧されます。

以上の理由により、本議案には賛成できません。

次に、第百四十六号議案訴えの提起についてです。

これは、愛知県から貸与を受けた高等学校等奨学金貸付金の返還を延滞している方に対し、貸付金の返還を求めるというものです。

我が党は、この議案について毎回反対をしております。引き続きまた今回も、全く何の改善も反省もなく、同じ内容で、訴えの提起として議案に上げられてきました。

今、格差や貧困がますます深刻化しており、学費が払えなくなった、通学費がないので退学したなどの実態が広がっております。また、そもそも学費が払えず、進学を諦めている、こういう若者もいます。今では、高校卒業は、多くの職業につくための必要条件となっている中で、これから次の世代を担っていく若者に対し、丁寧で慎重な対応が必要だと考えます。

その学びを保障し、支援するためにある奨学金ですが、借りたら返さなくてはいけない借金となり、取り立てのように返済を迫られております。そして、滞納者に対し訴えの提起を行うことは、返済に苦しんでいる人にますます大きな不安を与えてしまうことになってしまいます。

憲法二十六条は、教育の機会均等を保障しています。経済的理由で学業を諦める若者をなくすために、奨学金という名でありながら学生を借金漬けにする学生ローンとなっている奨学金を名実ともに奨学金と言えるものにするためには、奨学金給付制度や返済支援制度の創設、高校の授業料無償化が求められております。

教育は、子供の権利であり、家庭の経済力にかかわらず全ての子供に豊かに保障される必要があります。

よって、以上の理由から、この訴えの提起については賛成できません。

以上、今述べてきました補正予算初め三議案について、若者や県民の願いとは逆行するものについて反対であることを表明し、憲法九条を守り、戦争につながるものは許さず、若者が希望を持てる県政と、県民の暮らし、福祉、教育優先の県政を行うべきであることを申し上げ、日本共産党県議団を代表しての討論といたします。